

重要

令和7年6月2日

テナント 各位

ファーマライズ医療モール札幌  
事務局

## 館内作業届について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃より、医療モールの運営にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、館内作業届の提出忘れが散見されます。各テナント様から直接業者に依頼される場合で、荷捌場を利用して作業を行う場合には、館内作業届の提出が必須となりますので、今一度、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 館内作業届提出要件  
工事や荷捌場を利用して行う業者対応
2. 提出期限
  - ・ 工事：実施希望日の1週間前(大規模なものについては2週間前)
  - ・ 作業：実施希望日の3日前
3. 提出先  
医療モール事務局宛  
(弊社より札幌駅総合開発に提出、同社が防災センターに申請する事になります。)
4. その他  
荷捌場を利用される場合の利用時間は30分以内となります。荷捌場利用の枠内に車両No.等、詳細をご記入ください。

館内作業届の記入見本をご送付いたしますので、記入漏れのないよう、又、期限に余裕をもって提出いただきますよう、お願い申し上げます。作業当日の提出につきましては、ビル全体の届け出状況から、お断りせざるを得ない場合もございますので、ご理解の程、よろしくようお願い申し上げます。

問い合わせ先  
事務局 千葉、小野瀬、坂森  
内線 3091、3020  
FAX 番号:011-209-5416